



# シェイクハンド

第69号  
R5.9

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

## 「新卒訪問看護師等育成プログラム」第2版が完成!

静岡県訪問看護ステーション協議会 石神 泉



新卒訪問看護師育成を担当しています静岡県訪問看護ステーション協議会の石神 泉と申します。

日本は、2040年の超高齢化社会へまっしぐらに突き進んでいます。2022年4月、全国訪問看護事業協会のデータによると、訪問看護に従事する看護師は、8.9万人となっています。しかし、「訪問看護アクションプラン2025」で必要とされる訪問看護師は、15万人と言われており、手が届かない現状があります。

このことを見据えて、今後ますます訪問看護師の安定的な確保が課題になっていきます。その課題解決の1つが、新卒訪問看護師等を育成する取り組みです。

当協議会では、環境さえ整っていれば新卒であっても訪問看護への就業は可能であると考え、2015年に「新卒訪問看護師育成委員会」を設置し、新卒者を育てるためのプログラムを作成しました。2017年に1名の新卒者の育成を開始。その後毎年2名前後の新卒者を確保し計13名が新卒訪問看護師として就職しています。

2023年、育成プログラムの活用を開始して6年を迎え、育成する側・される側の意見を基に初版のプログラムを評価し、改訂版として第2版の育成プログラムを作成しました。このプログラムの特徴は、新任訪問看護師にも適応できる内容とし、タイトルを「新卒訪問看護師等育成プログラム」としました。

改訂内容は、訪問看護の現場の声を反映したものとして大きく3つあります。

1つ目は、各育成時期ごとに「学習ポイント」「学習支援ポイント」「指導ポイント」に分け、この時期に押さえておきたいポイントをわかりやすく示しています。

2つ目は、2年目の育成内容を検討し、緊急時対応を2年から3年にしました。勤務時間外の緊急時対応は、2年では時期尚早であったという現場の声を反映し、3年目に1人でできることを目安にしました。

3つ目は、記録用紙の充実です。利用者を理解する上でアセスメントに活用できるように作成しています。また、それぞれの事業所で使いやすいように、カスタマイズすることも可能です。

しかし、まだ「どのように教育してよいかわからない」等、新卒育成に否定的な意見も多いかと思いますが、まずは新任者に対して入職時から育成プログラムを活用して欲しいと思います。同行訪問などを通して今までやってきた看護内容が根拠に基づくものなのか、手技や手順を確認するなど、育成することが実は育成する側にも新しい気づきや振り返りをすることで学習ができ、ステーション全体の質の向上につながっていくのではないのでしょうか。そして管理者のみでなく、スタッフ全員で新卒者の育成について、話し合ってみてください。事業所として人材育成を考える第一歩になり、そこから新卒者の就業にも繋がると信じています。

今後、看護学生や若手看護師のみなさんが、医療と生活の両面の視点を持つ訪問看護師の役割に興味を持ち、地域社会で働く看護師が多くの方に必要とされている事を知ってほしいと思います。

そしてこの育成プログラムが訪問看護の現場で新卒、新任看護師の育成に広く活用していただけることを期待します。

このプログラムの作成にあたり、多大なるご指導、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



## 令和5年度 通常総会

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会の令和5年度通常総会は、7月1日（土）に静岡県総合研修所もくせい会館にて開催されました。会員数は251事業所で、うち出席は95事業所、委任状は115事業所で、会員の過半数の出席をもって総会は成立致しました。皆様のご協力にお礼申し上げます。

総会では次の報告と議案が提案され、可決・承認されましたので、ご報告致します。

1. 令和4年度事業報告・決算報告
2. 令和4年度監査報告
3. 令和5・6年度一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会理事
4. 令和5年度事業計画・予算

### 【令和5年度 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会役員紹介】

会 長	渡邊 昌子	
副 会 長	多田みゆき	看護リハビリケアステーションひより 部長
副 会 長	福地 康紀	一般社団法人 静岡県医師会 副会長
理 事	立花 恒輔	一般社団法人 焼津市医師会 理事
理 事	望月 征美	訪問看護ステーションけいあい 統括所長
理 事	松原 久美	訪問看護ステーションあおぞら 所長
理 事	山田 裕子	訪問看護ステーション梅名の里 所長
理 事	眞野ゆうき	三島市医師会訪問看護ステーション 所長
理 事	松岡 有子	さくらんぼ訪問看護ステーション 所長
理 事	金丸 純子	ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション 所長
理 事	米沢 美和	訪問看護ステーションはとり 所長
理 事	宮下 宝子	鳥田市訪問看護ステーション 所長
理 事	工藤 成美	聖隷訪問看護ステーション富丘 所長
理 事	藤原 京子	訪問看護ステーション安間 所長
理 事	半場 公義	日赤訪問看護ステーション 所長
理 事	新井 晶子	ケアステーション明日香 所長
監 事	金木 昌之	一般社団法人 三島市医師会 理事
監 事	松井 順子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務理事

東部支部長 望月 征美      中部支部長 松岡 有子      西部支部長 工藤 成美

広報委員      ◎金丸 純子、 眞野ゆうき、 半場 公義      ※ ◎は各委員会の委員長  
 研修委員      ◎松原 久美、 米沢 美和、 新井 晶子  
 総務委員      ◎藤原 京子、 宮下 宝子、 山田 裕子  
 企画委員      ◎松原 久美、 米沢 美和、 新井 晶子、 藤原 京子

事務局      鈴木 恵子（事務長）、白鳥江里佳、山本 理恵、加藤 飛鳥、石神 泉



# 「全体研修会に参加して」

日赤訪問看護ステーション 所長 半場 公義



テマ：「新卒訪問看護師等育成プログラム活用方法について」

講師：大村 早苗氏

(医療法人社団盈進会 管理部長)

石神 泉氏

(静岡県訪問看護ステーション協議会)

開催日時：令和5年7月1日(土) 16:00~17:30

会場：静岡県総合研修所「もくせい会館」富士ホール

参加者：97名

今回の全体研修会では「新卒訪問看護師等育成プログラム活用方法について」をテーマに、県ステーション協議会の石神泉氏と、つどいのおか訪問看護ステーションの大村早苗氏をご講演下さいました。

冒頭から「新卒者を受け入れて育ててみたいと思いますか?」と問いかけられ、自分としては「どちらかというと1から教育を始めることは無理かな」と消極的な印象でした。石神氏のプログラム第2版作成にあたっての経緯やその特徴を紹介され、大村氏からはプログラムを活用しての育成の取り組みが紹介されました。講演を聞いていてまず感じたのは、昨今の看護師不足です。募集をかけて経験のある看護師がすぐ採用されれば、即戦力になります。しかし現在では少子高齢化による労働力の減少と要介護者の増加が問題となっており、マンパワーが足りない状況です。今後益々状況は悪化していくものと予想されます。今までは看護経験のある看護師でないと訪問看護はできないだろうという固定概念がありました。しかし発想を変えて、新しく育てていけるようなプログラムを作成し、「いないものは育てていく」方針に、まさにイノベーションで活路を見出していると思いました。講演にもありましたが、新人指導中は利益にならないとのことで、母体の施設側は新卒者の訪問看護ステーションへの受け入れに二の足を踏んだようです。そこを諦めずに協議をし、新卒者の獲得をはかったことは絶え間ない努力だと思います。10年後のステーションをイメージし、スタッフみんなに問いかけて一致団結したと話されていました。当ステーションも平均年齢が年々高齢化しています。待っているだけでは何も解決にならないものだと感じました。

新卒者教育を行っていく中で、問題となるのは独り立ちの時期についてです。新卒者の特徴の一つに

コミュニケーションに対するの苦手意識があり、傾聴や共感といった技法に重点を置いて指導され、経験者と交互に利用者宅へ訪問する等の対策がとられていました。そして、それぞれ個性に合わせた方法で独り立ちへと進められていました。また携帯当番の開始時期について、新卒訪問看護師等育成プログラムでは19ヶ月~24ヶ月となっています。実際のところ2年目で携帯電話を持つのは厳しい状況であったため、2年目は準備期間、3年目で少しずつ開始されていました。新卒者の携帯当番時には指導者も同行するために待機が必要であり、先輩スタッフ達の負担も増えています。新卒訪問看護師等育成プログラムの評価として、アンケート結果から2年目で緊急当番は早すぎるので改善をとの声がありました。独り立ちへの支援として、実際には「緊急電話対応チェック表」や「緊急電話マナー」を作成しロールプレイを実施していき、指導者も共に学び成長することができたという実感を得られたようです。

現在の新卒看護師は、看護学生時代の技術演習は十分ではないようです。講演でもありましたが、病院で行われている看護技術研修へ積極的に参加していくことは必要だと思いました。

新卒者が病院勤務の経験がないことで、患者が病院で療養していく過程や病院内での多職種の連携について、知識と経験が不足してしまいます。それに対する教育も大事なので、新卒者の教育をしていく上で病棟勤務の経験も含めたいと感じました。

全体研修会後の懇談会でも新卒訪問看護師育成の思いを語り合うことができました。当ステーションでも新卒者を受け入れていく体制作りを力を入れていきたいと思っています。

新卒者等と共に『あせらずに、比べずに、諦めず』



# ステーション紹介

## 東部 訪問看護ステーションあい

望月 愛子

当事業所は富士市南部にあり、設置母体は「株式会社あい」で2015年3月に会社を設立、6月から訪問看護と居宅介護支援の事業を展開しています。時はあっという間に流れ、今年で9年目を迎えることができました。今では地域の人達からの口コミで医療機関やケアマネジャーを通して「あいさんをご希望されていますが・・・」という依頼も増えてきました。

『あい』というのは人を大切にする気持ちを意味しています。利用者及びその家族はもちろんのこと、自分や自分の家族も大切にする気持ちを持ち続ける、そんな思いを胸に秘めて日々活動しています。スタッフは看護師7名・ケアマネジャー3名・事務員1名の小規模な事業所ですが、アットホームな雰囲気大切に笑顔が絶えない事業所づくりを心がけています。

訪問エリアは富士市全域で、利用者は0歳から100歳を超える方と幅広く支援しています。介護保険対象の利用者は勿論のこと、在宅で最期まで暮らしたいと願う利用者とその家族、出会ってから数日でお別れをした利用者、人工呼吸器を装着しながらも自宅で家族と一緒に暮らしたいと願う利用者、障害児・者の訪問、異国で病気になり不安を抱えている利用者、この世に誕生して数か月でお別れをした患児など対象は様々です。小規模だからこそ顔なじみになれる、お一人お一人との出会いを大切に

仕合せを感じています。「あいさんで良かった」「ひとりでは看られなかったけど、あいさんがいてくれたから看られた」等の声は大きなエネルギーとなり私たちの活動源になっています。

当社の理念は『安心して在宅生活を送れるよう支援します』です。利用者及び家族が安心して当たり前の生活を送れることを望んでいます。「訪問看護ステーションあい」と出会って良かったと思っただけのよう、お一人お一人が安心した生活が送れ、共に「仕合せ」を感じられる在宅の不思議な力を信じて、今後も楽しく支援ができるよう励んでいきます。

次は「訪問看護ステーションさん・サポート」さんです。



## 中部 しずおか日赤訪問看護ステーション

細川真理子

こんにちは。しずおか日赤訪問看護ステーションです。静岡駅から徒歩圏内の、静岡市民からは親しみを込めて「おまち」と呼ばれる中心街に事業所があります。

母体は静岡赤十字病院で、地域の中核病院としての役割を果たしつつ、安心して地域で暮らせるよう開設し5年目となりました。利用者の最も身近な存

在として「その人らしさを大切にしたケアの提供」を理念とし、地域に信頼・期待される訪問看護ステーションを目指しています。現在、4か所の総合病院と36か所の診療所と連携しています。スタッフは非常勤を含め看護師6名・理学療法士・作業療法士各1名・事務2名と徐々に元気な仲間が増え、看護・リハビリを提供しています。また、病棟助産師



による訪問を実施し、在宅での母子支援にも取り組んでいます。

近年は、ターミナルケアにも力を入れています。住み慣れた家や家族との大切な時間を穏やかに過ごすお手伝いをする中で、人生会議はどんなに早く取り組んでも、早すぎることはないと感じます。療養者や家族の気持ちは、その時々で揺れ動きながら、望みに叶った形を決めていくのだと思います。「その人らしさ」を大切に過ごす在宅の時間はとても尊く、関わらせていただけることに感謝の気持ちが湧いてきます。在宅療養中は状態に合わせた看護、希望を支えるリハビリも行っており、利用者から「良い時間が過ごせている」と、お言葉をいただくことがあります。また症状緩和のケアに対して呼吸療法やリンパ浮腫に関する専門性のあるスタッフが中心となり、チームワークで在宅療養を支えています。

地域の医療ニーズに応える役割を担い、市内の病

院、診療所や施設等と連携し、地域の多職種との顔の見える関係・言葉の交わせる関係づくりを大切にしています。スタッフ一同、真心を込めて「その人らしい生活」に寄り添うサービスを提供していきます。

次は「川根本町訪問看護ステーション」さんです。



## 西部 ウェルネス浜名湖 訪問看護ステーションつづき

加藤 道子

皆様、こんにちは。ウェルネス浜名湖 訪問看護ステーションつづきです。

当事業所は、浜松市北区三ヶ日町にある住宅型有料老人ホーム「ウェルネス浜名湖」に併設された事業所です。三ヶ日町は、県の最西端で愛知県との県境に位置しています。みかんにウナギ、三ヶ日牛などおいしい物が沢山あります。事業所は浜名湖を臨む場所にあり、四季を感じる事ができます。

2018年3月に開設し、今年で6年目を迎えました。



その他、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所があり、連携して利用者の生活を支えています。

様々な家族背景やニーズが多様化する中、利用者の価値観を探り、寄り添う事の難しさを日々感じています。家族が遠方に住んでいる方も多く、家族の抱える心配ごとにも向き合いたいと思います。訪問看護サービスを提供する中で反省する事も多くありますが、感謝の言葉を頂いたり関係性が深まった時にはやりがいを感じます。また、訪問看護では病気や障害に目が行きがちですが、その人の持っている能力を引き出す事も大切だと思い、それぞれの「自律」を目指して支援するよう努めています。

少人数でまだまだ未熟なステーションですが、スタッフや多職種との連携を図りながら、丁寧な対応を心がけています。利用者が住み慣れた場所で生き生きと安心して暮らせるように知識や経験を積み、サポートしていきたいと思っています。

次は「訪問看護ステーションルピナス袋井」さんです。



## 「東部支部全体研修会」に参加して

社会福祉法人ウエルネスケア ウェルズ訪問看護ステーション 渡部 砂由

テーマ：「訪問看護 昔と今とこれからと」

講師：櫻井 悦子氏

(聖隷訪問看護ステーション千本 所長)

日時：令和5年2月18日(土)

場所：コミュニティーながいずみ 第1会議室

「訪問看護の今と昔とこれからと」についての講義が、聖隷訪問看護ステーション千本の所長 桜井悦子様からあり、色々学ぶ事ができました。

もともと看護は子供を産み育てる母から始まっていること、戦争と看護は深い関係にあり、ナイチンゲールが現在の看護の基礎を築いていったことを再認識しました。看護師は医師の補助と患者の身の回りの世話を主としていました。明治時代、戊辰戦争で負けた藩主の娘さんたちが、お家再建の為に外国に留学したと聞きました。その中に日本の看護の礎を築いた方がいたと聞き、ここにも戦争が関係していたのだと学ぶことができました。

明治になるまで病院もなく看護学校が創立したのは明治18年。それまでは派遣看護婦として患者さんの自宅に行っていました。貴族の慈善事業として行われていたこと、看護が発展していくうえで必要不可欠だったと考えると不思議な感じがしました。

看護婦と呼ばれた時代は女性が主でしたが、2001年には男性も多くなり『看護師』に変更されています。1980年代には寝たきり・長期入院が問題視され介護保険が進んでいきました。

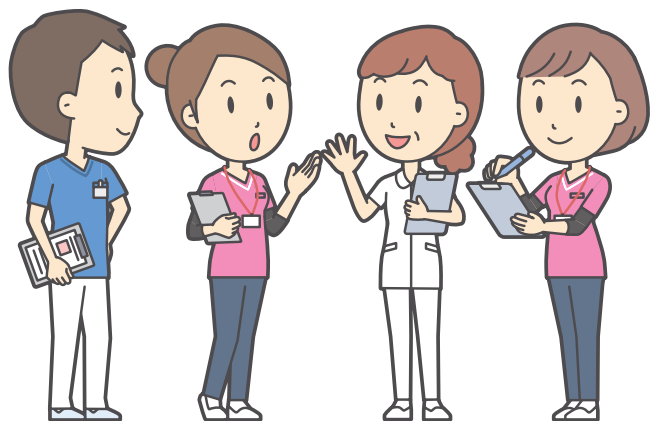
訪問看護の制度ができたのは30年程前です。色々模索しながら、声をあげながら段々と今のような形になっていきました。膨大な事務作業・24時間当番・介護保険・医療保険の複雑な制度の理解が必要とされる中で訪問看護を続けていけるのは、利用者に喜んでもらえる・役に立てているといった実感があるからとの意見もありました。私自身も訪問して「ありがとう」と言われると嬉しいと思い、問題点を仲間や多職種と一緒に解決できるのもやりがい

あると感じています。

訪問看護がこれからもずっと継続できるように、次世代を育ててほしいです。ギリギリの人数で運営せず、少し余裕のあるほうが急な欠員にも対応できますし、そのほうが働きやすい環境になります。また、研修等に参加して必要な知識を身に付けることも大切であると改めて学ぶ事ができました。勤務表や訪問スケジュール調整をしていく中で、スタッフに負担がかかりすぎないように努めていき、余裕の人数をこころがけて欠員時には対応できる職場でありたいと思います。

未来に向けてDX(デジタル・トランス・フォーメーション)の活用も広がっていくだろう、ポータブルエコーでの確認も導入されていくだろうと話がありました。ポータブルエコーは胃瘻や経鼻管、バルンの確認にも活用できると考えると画期的なものだと思いました。

今回の講義を聞いて、昔の看護を学ぶことができ良かったです。外国留学や幕末、戦争が関わっていたことを楽しく学ぶことができました。訪問看護師として利用者が可能な限り在宅で生活できるように、これからもサポートしていきたいと思います。





## 精神科訪問看護研修

開催日時：令和5年5月20日(土)・6月3日(土)・  
17日(土) 全3日間

場 所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

参加者：47名

研修目的：①精神科疾患について理解を深める  
②精神疾患を持つ人の在宅療養を支えるための制度や訪問看護師として役割を学び、利用者の状態に応じた適切な看護サービスが提供できるよう実践能力を高める。



## 精神科訪問看護研修に参加して

曲金訪問看護ステーション 市田 智子

今回精神科訪問看護研修を受け、多くの学びがありました。精神疾患を持ち生活している方たちの歴史は、私宅監置が認められ人として扱われなかった歴史から始まっています。現在も家族が困り果て自宅の一室に監禁する事件が発覚するなど、その歴史は無くなっていない現状があります。TV等で見たことがある精神疾患を有する方は、独語や突発的な行動を取ったりと対応が分からず怖いと感じることもありました。しかし今回の研修に参加し、精神疾患の利用者が感じている幻聴を体験しました。幻聴がある状態では集中して何かをすることが難しく精神的にもイライラし、日常生活に大きく影響を与えることを実感しました。また、その症状として独語や混乱が見られている事が良く分かり、大変な状況下で日常生活を送っていることに気づかされました。

また、研修中に何度もリカバリーやストレンクス

という言葉が出てきました。精神疾患を有する人たちは幼少期より周囲の人に理解されないことが多く、希望を聞いてもらえない状況が多いと知りました。まずは相手の話を聴き、受け止めることから始まり、その言葉から強みを見つけ育てていくことが回復に繋がることを学びました。

しかし、自分だけで強みを見つけていくことは限界があるため、やはり多職種連携はとても大切であると再確認できました。また、多くの事例より、利用者が自分らしく生活するために求めていることは、温かみのある人間関係の構築が基盤となっているのではないかと思います。グループワークが何回もあり、実際対面し言葉を交わすことで新しい考えや自分が気付かなかったことに気付くことができたりと有意義な研修でした。今回の学びを生かし、訪問看護に活かしていきたいです。

訪問看護ステーションはな 日下部 将宏

私は訪問看護の世界に携わるようになって3年になります。元々急性期医療病院で働いていたこともあり、精神疾患を持つ方と積極的に関わる機会はなく、戸惑いや不安を感じています。利用者に対しては色々模索しながら日々の関わりを持っていますが、違う考え方やアプローチ方法があると思今回の研修に参加しました。

私の所属する訪問看護ステーションでは、精神疾患を持つ利用者はあまりいません。また利用者のほとんどは精神的に落ち着いており症状が出現せず、問題解決思考型の関わりを持ってきました。ただ今回の講義・事例検討を通して、様々な課題を抱えた利用者があることを学びました。精神疾患は目に見えにくく他者に理解されにくい特徴があり、調子のいい時、悪い時の差がある為コミュニケーション一つでもパターンを把握していくことが重要です。症状の日内変動等、流動的な障害を理解しどのように援助していくかを課題として、肯定的な関心・関わり

りを持って看護を提供することが利用者のストレンクスを活かすことに繋がると考えています。

今回の研修では特にストレンクスという言葉が印象に残っています。私は問題解決型の思考で様々な疾患を持った利用者に関わってきました。ただ全ての人に当てはまる理論ではなく、そのような関わり方だけでは肯定的な関心・関わりにならないと痛感しました。もちろん緊急時や疾患の増悪の際には看護職としての責務を全うしなければいけません。状況に応じて利用者主体の関わり方と医療的関わりを持つことが必要で、利用者の個や強みを尊重した看護展開を多職種と連携して行うことが大事です。

研修を通して精神疾患を持つ利用者との関わりを学びました。今回の学びを私の看護観と結び付けて、精神疾患を持つ人・持たない人に関わらず、色々な視点から利用者に必要な看護の提供ができるよう心掛けていきたいと思っています。



## 研修のお知らせ

◆**就業セミナー** 一人でも多くの方にご参加いただけるよう、積極的な周知にご協力をお願いします。

地区	1日目	2日目	3日目	会場
東 部	10月26日(木)	実習： 希望日に3時間 程度の同行訪問	11月9日(木)	韮山時代劇場研修室2（伊豆の国市）
中 部	9月29日(金)		10月6日(金)	清水テルサ小会議1（静岡市清水区）
	11月2日(木)		11月16日(木)	静岡あざれあ第3研修室（静岡市駿河区）
西 部	9月28日(木)		10月12日(木)	浜松市子育て情報センター（浜松市中区）
	10月25日(水)		11月8日(水)	中部ふくしあ研修室（掛川市）

◆**技術向上研修** 申込締切：開催日の1週間前まで。

地区	開催日時	会場
東 部	令和6年2月7日(水) 18：45～20：30	プラサヴェルデ401会議室
中 部	令和5年11月22日(水) 18：30～20：30	ウェルシップやいづ大会議室
西 部	令和5年11月21日(火) 18：00～20：00	アクトシティ浜松研修交流センター51研修交流室

◆**認知症訪問看護研修** 申込締切：東部は令和5年9月29日(金)、中部は11月17日(金)、西部は9月22日(金)まで。原則として2日間出席可能な方。

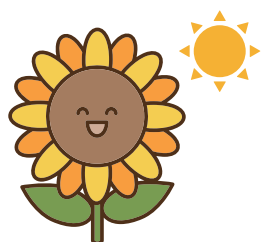
地区	開催日時（各地区全2日間）	会場
東 部	令和5年10月28日(土) 10：00～16：00	三島市民活動センター第1・2会議室
	令和5年10月29日(日) 10：00～16：00	
中 部	令和5年12月16日(土) 10：00～16：00	シズウエル103会議室
	令和5年12月17日(日) 10：00～16：00	シズウエル601会議室
西 部	令和5年10月21日(土) 10：00～16：00	アクトシティ浜松研修交流センター51研修交流室
	令和5年10月22日(日) 10：00～16：00	

◆**経営セミナー・開設セミナー** 申込締切：開催日の5日前まで。受講許可書等は発送しません。

セミナー	開催日時	会場
経営セミナー	令和5年12月6日(水) 10：00～16：00	JR静岡駅パルシェ7階第3会議室
開設セミナー	令和5年12月21日(木) 13：30～16：00	ホテルアソシア小宴会場2階

### 編集後記

本年も強烈な猛暑の夏でした。そんな中でも利用者のために訪問を続ける皆さん、愛に溢れていますね。広報委員も新メンバーで頑張っていきますので、よろしくお願ひ致します。



### シェイクハンドNo.69 2023年9月発行

**発行所** 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会  
〒420-0839  
静岡市葵区鷹匠3丁目6番3号  
静岡県医師会館4階  
Tel 054-297-3311  
Fax 054-297-3312  
e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

**発行人  
編集者** 渡邊 昌子  
眞野 ゆうき（三島市医師会訪問看護ステーション）東部  
金丸 純子（ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション）中部  
半場 公義（日赤訪問看護ステーション）西部